ます。 ○宮口治子君 分かりました。ありがとうござい

それでは、次の問題です。で、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。で、どうぞ今後ともよろしくお願いいたしますのにという指導も大事なのではないかと思いますのにという指導も大事なのではないかと思いますのそれでは、次の問題です。

明をさせてください。 であれば、その根拠も併せて教えてください。 業での対応はどうなるんでしょうか。教師には曲 法令の説明に関わりますので、 〇政府参考人 (杉浦久弘君) の使用料が求められないことになるんですか。 高裁の判決が出ましたが、学校現場での音楽の授 は曲の使用料の支払は不要、 し教師には曲の使用料は求められないということ JASRACと音楽教室との間で、 講師は必要という最 事務方の方から説 失礼いたします。 先日、 生徒 ŧ

できると、このように定められておりまして、学報酬が支払われない場合には公に演奏することがを目的とせず、聴衆から料金を受けず、実演家にを目的とせず、聴衆から料金を受けず、実演家にを目的とせず、聴衆から料金を受けず、実演家にを目的とせず、聴衆から料金を受けず、実演家にを目のとせず、聴衆から料金を受けず、実演家に参響でございまして、学校の授業における演奏に影響できると、このように定められておりまして、学できると、このように定められておりまして、学

○宮口治子君 ありがとうございました。○宮口治子君 ありがとうございました。○宮目光を支払う必要はないものと考えられます。の使用料を支払う必要はないものと考えられます。の使用料を支払う必要はないものと考えられます。

以上で質問を終了いたします。ありがとうござ

います。

○古賀千景君 立憲民主・社民の古賀千景です。○古賀千景君 立憲民主・社民の古賀千景です。

たほど、宮口議員への御答弁の中に、学費が高 いとお感じになっていらっしゃること、教職員の いうお言葉をいただきました。大臣が教育の無償 化、働き方改革の推進にメスを入れてくださると 化、働き方改革の推進にメスを入れてくださると 思うと、とてもうれしく思っております。期待し でいます。

大好きで、子供たちの学校、あっ、学級の先生は大好きで、子供たちの笑顔に支えられ、毎日楽し大きく変わりました。業務が増え、同僚の病休、大きく変わりました。業務が増え、同僚の病休、早期退職が増えました。子供が

どうしたと、大丈夫とって、誰がこれから僕たちに勉強を教えてくれると、とても不安を口に出してきました。私自身もとても忙しく、休み時間にごめん、ちょっと今忙しくて、会議に行かやんけんって言って、話を聞いてあげれないことがたくとって、誰がこれから僕たちさんありました。

教職員が忙しいと子供の心が見えなくなります。このような学校を変えていこうと思い、仲間からまかをました。教員としての私の経験、そして仲ただきました。教員としての私の経験、そして仲ただきまいる学校を変えていこうと思い、仲間から

の様子は御覧になられましたか。思いました。その八校行かれたときに、お昼休みいただいたということを聞いて、とてもうれしく、はばど大臣は、学校現場へ足を、八校も行って

○国務大臣(永岡桂子君) 残念ながら、大人数 ○国務大臣(永岡桂子君) 残念ながら、大人数 ○古賀千景君 お昼休み、子供たちにとってはお 昼休み、私たちにとっては休憩時間でした。しか し、私は、現場の頃休憩していたかと言われると、 子供たちの、遅食の子供たち、給食が遅い子供た ちに寄り添ったり、宿題をしていない子供たちに ちに寄り添ったり、宿題をしていない子供たちに ちに寄り添ったり、宿題をしていない子供たちに ちに寄り添ったり、宿題をしていない子供たちに ちに寄り添ったり、宿題をしていない子供たち、 大人数

ことで休憩を取れることがほとんどありませんで た、子供同士のトラブルで呼んで話を聞いて生徒 指導をしたり、委員会活動をしたり、そのような

れくらいの割合でいると思いますか 大臣、教職員で休憩時間がゼロ分の教職員がど

で調べてございませんので、お答えは控えさせて いただきます。 ○国務大臣 (永岡桂子君) 済みません、そこま

御覧ください、 ○古賀千景君 資料を配付させていただきました。 一番です。

憩時間の平均は九分です。 と答えました。半分以上です。 連合総研の調査では、五四%の教職員がゼロ分 また、 教職員の休

資料二を御覧ください。

三時間十六分という結果が出ました。 調査とほとんど変わりません。教職員の働き方が 改善していないということがお分かりになると思 ンを大幅に超えています。この数字は、 同じ調査で、時間外勤務の月平均時間は百二十 過労死ライ 七年前の

どもお話ししましたとおり、 管理がなされるようになりました。 イムカードの導入、パソコンによる客観的な時間 一十三時間十六分。時間外勤務をしないと、とて 二一年四月、給特法の改正がなされ、学校にタ 時間外勤務時間は百 しかし、先ほ

 \mathcal{O}

も仕事が終わらないのです。

うやって虚偽報告が後を絶たないのです。 をしても、学校に来ても、タイムカードは押すの は言われます。だから、結局現場はどうしている 間という時間外勤務の上限規制があります。です 仕事をしているんです。また、土曜、日曜、 ので、管理職から四十五分を守りなさいと教職員 かというと、タイムカードを先に押して、その後 はやめておこうって、また言われるけんって、 給特法では、月に四十五時間、 年間三百六十時 仕事 そ

資料三を御覧ください。

聞かせください の虚偽報告をどうお考えになりますか。見解をお の割合は一二・六%となっています。 大臣、今年 は文科省も教員勤務実態調査をしていますが、こ 管理職から過少報告を求められたという教職員

よる客観的な勤務実態の把握を求めるとともに、 把握は働き方改革を進めていく上で出発点であり、 ることを明示しているところでございます。 信用失墜行為として懲戒処分等の対象ともなり得 の記録を残させるようなことがあった場合には、 示しているところでございます。また、その指針 虚偽の記録を残すことがあってはならないことを 給特法に基づく指針において、ICTの活用等に 〇政府参考人 (藤原章夫君) QアンドAにおきまして、万が一校長等が虚偽 勤務時間の正確な

> いと考えております。 務実態の把握が行われるよう周知をしてまいりた な確認を行うなど、様々な機会を捉えて適正な勤 育委員会に対して指針の周知や取組状況の継続的 文部科学省といたしましては、 引き続き、

いしたいと思っております。 ○古賀千景君 周知徹底というところを十分お願

このような状況は、先ほどもありましたが、 法と給特法の違いにもあると思います。 教職員が管理職に虚偽報告を行わざるを得ない

をすることは既に限界に来ているということが百 学校にいる在校等時間で学校にいた時間がカウン そして早期退職をしていく。 次々と行われ、教員は次々と倒れ、 二十三時間で分かります。このような虚偽報告が トされます。もはや学校現場の努力では業務削減 象でありますが、給特法では管理職命令ではなく 労基法は管理職の命令で労働時間というの 病休に入る

とおっしゃいました。 ○国務大臣 (永岡桂子君) ると考えますが、大臣の見解を教えてください。 的な見直しを行い、労基法に一本化する必要があ 方改革を進めるには、給特法の廃止、 特法などの法制的な枠組みを検討してまいりたい に三十年という長い間、 大臣の所信の御挨拶で、教師の処遇を定めた給 お尋ねします。 学校の教師という要職に 古賀先生には、 また、抜本 学校の働き

じているところでございます。かり見てきたと、その上での御質問、大変重く感就いていらっしゃって、そして教育の現場、しっ

であると、そう認識をしているところです。
を性に基づく勤務に期待するところが大変重要
に知みが形作られているということでございます。
仕組みが形作られているということでございます。
仕組みが形作られているということでございます。
のいという特殊性を踏まえまして現在の給特法の
は組みが形作られているということでございます。
は知みが形作られているところが大変大きい
ないというのは、本当に自発性そして創

を求めてきたところでございます。 を求めてきたところでございます。 このため、文部科学省といたしまして、当該時間に 大校等の時間を客観的に把握をして、当該時間に 一が月の時間外の在校等時間に を定める指針を策定いたしまして、各教育委員 とできまして四十五時間以内を上限とすることや、 本校等の時間を客観的に把握をして、当該時間に を求めてきたところでございます。

うことにしているところでございます。また、学校における働き方改革の様々な取組とは特状況をきめ細かく把握をする予定でございまで。その結果を踏まえまして、教師の処遇を定めた給特法等の法制的な枠組みを含め検討するといた給特法等の法制的な枠組みを含め検討するといた給特法等の法制的な枠組みを含め検討するといた。

〇古賀千景君 勤務実態調査が、先ほども申しま

ミナ。いうことは十分知っていただきたいと思っておりいうことは十分知っていただきたいと思っており、虚偽報告などがたくさん出ていると

でしょうか。
そして、前半部分で言われました教員の勤務の
たいるところがあります。公立学校も労基法適用
ているところがあります。公立学校も労基法適用
ているところがあります。公立学校も労基法の用いられ
でしょうか。

○政府参考人(藤原章夫君) これは給特法という法律の枠組みそのものに関わることでございますけれども、やはり公立学校というのはその地域の中に存在しておって、その地域の様々な課題、の中に存在しておって、その地域の様々な課題、と考えております。そうした点も含めて、この給と考えております。そうした点も含めて、この給と考えております。そうした点も含めて、この給いうふうに考えているところでございます。

○一九年、中教審答申で示された働き方改革の目的は、教員のこれまでの長時間労働実態を改めります。

一○一九年、中教審答申で示された働き方改革の成果が着実に出つつあると明言されました。

具体的にが着実に出つつあると明言されました。

は、働き方改革の成果が着実に出つつあると明言されました。

は、働き方改革の成果が着実に出つつあると明言されました。

は、動き方改革の成果があったが教えてください。

調査についてお伺いします。

また、学校現場における具体的な事例として、 入力作業等を教師が行わなくて済むようになった、 入力作業等を教師が行わなくて済むようになった、 あるいは保護者との連絡手段をデジタル化するこ とで欠席連絡等の確認に掛かる時間が縮減をされ た、そういったようなものや、また、教育委員会 の主催する研修等のオンライン化により学校内で の可修受講が可能となり校外に出かける必要がな くなった、また、教育委員会や管理職が常に働き くなった、また、教育委員会や管理職が常に働き が上げられているものと承知をしております。

も実態でありますし、先ほど申し上げましたとおいて、それほど時間外勤務がなかったということが進んでおり、学級閉鎖などがたくさん行われてかりと推進してまいりたいと考えております。かのと推進してまいりたいと考えております。かりと推進してまいりたいと考えております。

思います。うちの連合総研の資料も是非見ていただきたいということを感じていただきたいと思います。このり、虚偽報告がたくさんそこにも含まれているとり、虚偽報告がたくさんそこにも含まれていると

てお尋ねします。 それでは、調査終了後のスケジュール感につい

ルをお願いします。審へ諮問され議論されました。今回のスケジュー審へ諮問され議論されました。今回のスケジュー二〇一六年の前回調査は、速報値の段階で中教

○国務大臣(永岡桂子君) 現在、八月、十月、○国務大臣(永岡桂子君) 現在、八月、十月、十一月の勤務実態調査のスケジュールを踏まえます。調査後のスケジュールといたしましては、ます。調査後のスケジュールといたしましては、ます。調査後のスケジュールといるところでございます。調査後のスケジュールといるところでございます。

まいるところでございます。 東など検討のための内部の準備、これを進めて い集など検討のための内部の準備、これを進めて は、速報値の公表を見据えまして必要な情報 まずは、速報値の公表を見据えまして必要な情報 まがは、速報値の公表を見据えまして必要な情報 は、連報値の公表を見据えまして必要な情報 ないるところでございますが、

すが、いかがでしょうか。りもっと早く、即刻動いていただきたいと思いまました。今のこの状況を考えたときに、二か月よ

○政府参考人(藤原章夫君) いずれにいたしましても、これは大変大きな喫緊の課題でございますので、いつ、どういう形で諮問、諮問をしていせんけれども、しっかりと部内での検討を進めながら準備を進めてまいりたいと考えております。
 ○古賀千景君 学校現場で働く教職員がいかに過酷な状況で働いているか感じていただいていると思います。その要因の一つに教職員の欠員があります。

えてください。
た。欠員実態調査をどのように分析されたか、教
昨年、文科省の欠員実態調査報告が行われまし

○政府参考人(藤江陽子君) 教師不足につきま○政府参考人(藤江陽子君) 教師不足につきま

育休取得者や特別支援学級の見込み以上の増加と用の候補者のなり手が減少していること、産休、退職、大量採用を背景といたしまして、臨時的任教師不足の要因といたしましては、近年の大量

す。いったところが挙げられているところでございよ

を行っているところでございます。
持者に対する教職への入職支援など、様々な取組なり手確保に向けた取組ですとか、休眠免許等保なの手確保に向けた取組ですとか、休眠免許等保

また、先月、教育長会議を開催いたしましたけまた、先月、教育長会議を開催いたしましたけいに行いながら、必要な取組を進めてまいりたいでございまして、教育委員会との意見交換を積極足の改善に向けた施策の加速をお願いしたところいるがある。

○古賀千景君 ありがとうございます。

今、四月、始業式のと言われました。学校現場 今、四月、始業式のと言われました。学校現場 はかの教員が行います。

その日の評価、あしたの授業の準備、子供のトラ主任の話です。子供たちの担任をし、子供を帰し、教員が欠員となった学級の担任に代わった教務

う声をたくさん聞きます。 主任の仕事は夜の七時、八時からやっているといブルへの対応、様々なことをやって、本来の教務

習せやんとって、去年の先生はずっとおってくれ う欠員状況を、 ます。このように子供たちに影響が出ているとい と教職員が倒れていっています。そのことは、児 補充している教職員が疲弊していき、次から次へ たよって。そんな声につらい思いをしています。 から言われるそうです。先生って、何で僕たち自 子供たちを自習にしてそっちの授業に行っている 担任なのに、 級のお話もありましたが、本来は特別支援学級の 童生徒、子供たちへの教育の保障に影響が出てい んです。そんな話もたくさん聞いています。子供 このように、教職員が不在となることでほかの 授業してくれって言われて、特別支援学級の 中学校の教員からは、 その教科の教員が足りないから、先 文科省、これからどうやっていこ 先ほど特別支援学

○国務大臣(永岡桂子君) 文部科学省といたし○国務大臣(永岡桂子君) 文部科学省といたした日、全ののは、本当に今年度の教師不足の状況、今先ましては、本当に今年度の教師不足の状況、今先

うとお考えでしょうか、教えてください。

依然として大変教師不足で厳しい状況であると聞意見交換を実施をいたしまして、多くの自治体で先日、全ての都道府県、指定都市教育委員会と

います。して危機感を持って受け止めているところでございております。こうした状況は憂慮すべき状況と

数増加というところも大事なのではないかと思っ 壊れてしまいます。 をして、 度からですね、初年度当初から、年度当初から代 持者に対します基礎的な研究会の実施など入職の にお考えか、教えてください。 務削減のためには、 は業務削減が私は一番必要だと思っています。 をいただきました。本当に悠長な取組では学校が 員会と連携をしながら推進をしてまいります。 の解消に向けた取組についてお話をいたしました。 の採用を進めていただきたいことなど、教師不足 目標とする正規教員の割合などを各自治体で設定 替教員を配置している事例の紹介ですとか、また、 の開始時期が年度途中である場合において、 不安を解消する施策の実施、 ています。教員、教職員定数についてはどのよう きたいと思いますし、この勤務環境を改善するに ○古賀千景君 今、危機感を持ってというお言葉 引き続きまして、これらの施策について教育委 先月行いました教育長会議では、 その目標値に向かって積極的に正規職員 今おっしゃいました教職員定 是非急いで取り組んでいただ それに、産休、 休眠免許等保 業

○政府参考人(藤原章夫君) 教職員の定数改善

変大きな課題だと考えております。校における働き方改革を進めていくと、これは

います。 数は三千八百人程度を見込んでいるところでござ 段階的に取組を推進することとしており、 任制につきましては、 り込んでいるところでございます。また、 推進するために必要な九百五十人の改善などを盛 十三人の改善、 年の学級編制の標準の引下げに必要な三千一 の三十五人学級の計画的な整備について、 ているところでございます。具体的には、 必要な教職員定数五千百五十八人の改善を要求し このため、令和五年度の概算要求におきまして、 また小学校高学年の教科担 今年度から四年程度掛けて 小学校 改善総

校の小学校があります。昨年度も九百五十人でし と私は思っています。 に一人です。これは定数増という形では言えない ば大きいかもしれません。しかし、全国には二万 教科担任制について、 うな内容を盛り込んでいるところでございます。 起因する学力課題の解消などへの加配といったよ 営体制の強化、 等の充実、チーム学校や学校DX推進に向けた運 ○古賀千景君 また、このほか、中学校における生徒指導体 九百五十人という人数は、 今お話しいただきました小学校の また小規模校への支援や貧困等に 九百五十人、数字だけ見れ もっと大胆な定数改善が必 単純計算で二十校

のか、そこをお願いします。改善というところになぜ踏み込んでいただけない要だと思っておりますが、是非そこ、もっと定数

担任が五人いないというところを誰がカバーをし ざいまして、引き続き、しっかりと定数改善など ちこま数が二十一・一こまというふうな数字にな そこを御検討いただきたいと思います。 ていくのか、そのようなことを考えたときに、も ○古賀千景君 先ほども申し上げました。学校で 条件整備に努めてまいりたいと考えております。 っていくということが試算されているところでご ほど申し上げたような改善を図ることによって持 まという状況でございますけれども、これを、先 方の今平均の持ちこま数というのが二十四・六こ 小学校の高学年で学級担任を持っておられる先生 も、令和七年度までの計画的な改善ということで 科担任の定数改善ということでございますけれど 〇政府参考人 (藤原章夫君) っと担任じゃない教職員が学校には必要なんです。 小学校高学年の教

れてハます。 ことで過労死が増えています。教職員の命が失わ久しい中ですが、ほとんど改善がなされていない教員の長時間労働是正が喫緊の課題と言われて

この取組のゴールはいつでしょうか。取組を加速させていくとも述べていただきました。大臣は、依然として長時間勤務の教職員も多く、

○政府参考人(藤原章夫君) 先ほど来申し上げ
 ○政府参考人(藤原章夫君) 先ほど来申し上げ
 ○政府参考人(藤原章夫君) 先ほど来申し上げ

ところでございます。いけない課題であるというふうに認識をしているざいますけれども、早急に取り組んでいかないとざいますけれども、早急に取り組んでいかないといつまでというゴール、これは難しいわけでご

○古賀千景君 長くは待てません。早急に、今おっしゃいましたとおり、早急にお願いいたします。
 その間も多くの教職員が苦しみ、倒れ、命を落としていきます。早期退職をしていきます。そして、何よりも学校に来ている子供たちが困っているのです。授業が行われない。担任の先生がいなくなったけん、誰に僕は相談していいっちゃろうくなったけん、誰に僕は相談していいっちゃろうか、そんな悩みを子供が持っています。

状にそぐわないと考えます。のことであり、給特法の規定そのものがもはや現現場において、勤務実態に応じた処遇改善は当然死ライン超えの時間外勤務が常態化している学校死のががであり、給特法の規定をはいるが、

かがでしょうか。
的見直しに取り組む必要があると考えますが、い的是正といり出む必要があると考えますが、い

○国務大臣(永岡桂子君) 学校におけます働き 方改革のほか、様々な取組と、それから成果等を 踏まえながら、本年度実施の勤務実態調査におき 跳を本当にきめ細かく把握するとともに、その結 果を踏まえまして、教師の処遇を定めました給特 果を踏まえまして、教師の処遇を定めました給特 果の過に対して本当にしっかりと取り組んで検 その処遇に対して本当にしっかりと取り組んで検

○古賀千景君 よろしくお願いします。

私は教職員という仕事がやれたことを誇りに思る、採用試験に合格しましたって、弾んだ声で連ら、採用試験に合格しました。先日も教え子から、採用試験に合格しましたって、弾んだ声で連絡がありました。

このような夢を持って教職員になっていこうという若者が潰れないような職場環境にしなければなりません。子供たち、若者を大切に育てていくことは、私たち大人にとって大きな使命だと考えことは、私たち大人にとって大きな使命だと考えてとは、私たち大人にとって大きなで命だと考えているとは思えません。

解をお願いいたします。
改善を早急に取り組む必要があると思います。見機的な状況は、文科省だけではなく、国を挙げて機的な状況は、文科省だけではなく、国を挙げて

簡潔に答弁をお願いします。○委員長(高橋克法君) 間もなく時間ですので、

○国務大臣(永岡桂子君) 今先生おっしゃいますように、今後も、国、学校、教育委員会が連携をしまして、それぞれの意見をしっかりと職り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。でまいります。どうぞよろしくお願いいたします。でまいます。どうぞよろしくお願いいたします。いと思いますので、どうぞよろしくお願いします。かと思いますので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員長(高橋克法君) 午後一時に再開するこ

午後零時一分休憩

午後一時開会

受員会を再開いたします。 ○委員長(高橋克法君) ただいまから文教科学

術及び科学技術に関する調査を議題とし、質疑を体憩前に引き続き、教育、文化、スポーツ、学

行います

○竹内真二君 公明党の竹内真二です。質疑のある方は順次御発言願います。

が、よろしくお願い申し上げます。います。文教科学委員会では初の質問となります本日は質問の機会をいただき、ありがとうござ

だします。
初めに、給付型奨学金の拡充について質問をい

返済の必要がない給付型奨学金の支給対象が拡 大されることになっております。給付型奨学金の大されることになっております。給付型奨学金の 制設、充実については、これまでも我が党として 四月にも、公明党としましては、ここにいらっし やいます末松信介前文部科学大臣に対しまして、 経済的な負担の大きい多子世帯や、授業料が他の 学部よりも高く設定されている場合が多い理工農 学系に対象を広げるように要請をいたしたところ でございます。

ものであります。 特に、この多子世帯の対象拡充というのは、三 から公明党として粘り強く訴えさせていただいた から公明党として粘り強く訴えさせていただいた から公明党として粘り強く訴えさせていただいた いら公明党として粘り強く訴えさせていただいた からいうのは、三

り大学などに通わせるこの多子世帯の方々の家計しかも、新型コロナの影響で、お子さんをやは

ただく中で本当に実感をしております。の負担というのは更に重く深刻になっております。ただく中で本当に実感をしております。ただく中で本当に実感をしております。の負担というのは更に重く深刻になっております。の負担というのは更に重く深刻になっております。

おります。

おります。

で発表された工程表には、二〇二四年度から中間に発表された工程表には、二〇二四年度から中間に発表された工程表には、二〇二四年度から中間に発表された工程表には、二〇二四年度から中間所得の第一次提言で、多子世帯や理工農系の中間所得の第一次提言で、多子世帯や理工農系の中間所得の第一次提言で、政府の教育未来創造会議は、今年五月

一九年五月に大学等修学支援法が成立をいたし○一九年五月に大学等修学支援法が成立をいたしまして、二○二○年四月から対象者、金額共に大建して、二○二○年四月から対象者、金額共に大きらめた高等教育のこの無償化というものの対象を含めた高等教育のこの無償化というものの対象を含めた高等教育のこの無償化というのは、二様り返れば、この給付型奨学金というのは、二様の学生にとどまっておりました。

る多子世帯を優先的に支援対象とし、次に学費の層への拡充について、扶養する子供が三人以上い育の修学支援新制度の在り方検討会議、ここで文表を受けて、まさに十月十八日に開かれた高等教表を受けて、まさに十月十八日に開かれた高等教表を受けて、まさに十月十八日に開かれた高等教表を受けて、今回は、教育未来創造会議のこの工程